

(その2)

収 支 の 状 況

前年の報告書を確認のうえ記載すること。
繰越のない場合は「0」とすること。

1 収支の総括表

収 入 総 額	A (①+②)									3	5	3	6	9
(前年からの繰越額)	①									3	5	3	6	9
(本年の収入額)	②													0
支 出 総 額	B												3	1
翌年への繰越額	A - B									3	5	3	3	8

2 収入項目別金額の党費の内訳

(1) 個人の負担する党費または会費

金 額														0
員 数 (党費または会費を納入した実人数を記載すること)														0

(2) 寄 付

ア 寄 付 (イを除く) の 区 分	金 額										備 考				
(ア) 個人からの寄附 [うち特定寄附]											0	} 内訳は(その7)へ			
(イ) 法人その他の団体からの寄附											0				
(ウ) 政治団体からの寄附											0				
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)											0				
[寄附のうち寄附のあっせんによるもの]														内訳は(その8)へ	
イ 政党 匿名 寄 附														0	内訳は(その9)へ
合 計 (ア+イ)														0	

→ 法人その他の団体が構成員として負担する「党費」または「会費」は、政治資金規正法では、寄附として取扱われるため、本欄ではなく、寄附の欄に記載すること。

(その16)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権または土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）若しくは貯金（普通貯金を除く。）または郵便貯金（通常郵便貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(備考) 1 項目ごとの資産の有無について、「□」内に「」を記入すること。

2 有に記入した場合、項目別に様式（その17）に内訳を記載すること。

宣 誓 書

(その18)

添付書類（別紙のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6 年 3 月 28 日

政治団体の名称 山田としお鹿児島後援会

会計責任者の氏名 富田 貴浩 

（備考）1 会計責任者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。